

ご利用に関する同意書



<施設利用規約>

第1条 (規約の適用)

- 本規約は(株)錦エステート(以下「当社」という)が運営する「感性の森」(以下「当施設」)における利用方法について定めたものです。
- 本規約は、当施設を利用する全ての方に適用されるものとします。

第2条 (施設利用登録)

- 当施設の利用に関しては、初回時に保護者の方(扶養者、もしくは20歳以上のそれに準ずる方)の施設利用登録が必要です。
- 登録された方には施設利用登録カード(以下「登録カード」)を発行致します。登録は保護者の方を中心に1世帯につき1登録となります。
- 当施設をご利用の際には登録カードまたは平日パスポートを必ずご提示下さい。お忘れの場合はご登録者の情報を検索(名前、電話番号)させて頂きます。
- 登録カードはご本人様とご家族様に限りお使いいただけます。それ以外の方への貸与や譲渡はできません。
- 次のいずれかに該当する場合は登録ができません。また、登録を抹消させて頂く場合がございます。
 - 本規約および利用上の注意を遵守頂けないとき。
 - 他の利用者に著しくご迷惑な行為や危険な行為をする恐れがあるとき。
 - その他の登録内容に虚偽の申告があった場合や当社が不適切と判断した場合。

第3条 (個人情報の取扱い)

登録情報は当社が個人情報として管理し、データベース構築及び施設の維持・運用管理に関する目的以外に利用せず、同意なしに第三者に開示・提供致しません(但し、法令などにより開示が求められた場合を除く)。また、個人情報の訂正・利用停止・削除の申し出があった場合、速やかに対処するものとします。

第4条 (施設利用上の注意事項)

- 保護者の方(扶養者、もしくは20歳以上のそれに準ずる方)が必ずお子様(小学生以下)と一緒にご入場下さい。
- 当施設はお子様をお預かりする場所ではありません。
お子様の安全管理は保護者の方の責任となりますので、お子様の側を離れず見守りをお願い致します。
- お子様3名あたり保護者の方1名の付き添いが必要です。
- 中学生以上の方、大人のみでの入場は原則できません。
- お子さまの安全管理の為、スマートフォンやPC等の長時間のご使用はお控え下さい。
- 保護者の方の交代は原則できません。緊急時はご相談下さい。
- 途中退出の際は受付で確認が必要です。お子様だけ店内に残らないようお願い致します。
- 当施設内は土足厳禁となります。靴を脱いでご入場下さい。フローリングで滑りやすく危険な為、お子様は裸足でご利用下さい。
- 小さなお子様は特に、木玉や積木、小さな玩具等の誤飲に十分ご注意下さい。

第5条 (当施設のコンセプト)

当施設では、大人が先回りしたり、既成概念を押し付けたりせず、子ども達が自由にのびのびと遊ぶことを大切に、子ども自ら遊びを生み出す場の提供を目的としています。あそびの中で経験する、冒険や挑戦の先には、子どもの成長に必要な一定のリスク(危険性)が伴うことをご理解いただき、ご利用に際しては保護者の方の責任をお願い致します。
(例として、お子さまが飛んだり跳ねたり元気よく遊ぶことによって、時には転んで擦り傷等ができる場合があります。)

第6条 (事故・怪我・トラブル)

- 当施設は木材をはじめ天然素材を使用しています。その為、ささくれやトゲが刺さる等のリスクがある事を予めご了承下さい。
- 施設内で生じた事故、怪我、傷害、盗難、破損、紛失、お客様同士のトラブル等につきましては、当施設に責を帰する場合を除いて、当社及び当施設は一切責任を負いかねます。

第7条 (規約の変更)

本規約は必要に応じて当社の定める方法により内容の変更を行うものとします。

運営・管理 錦エステート株式会社SC事業部

私は、保護者代表として、「感性の森」の施設利用規約について説明を受け、これに同意しました。
当施設の利用に際しては施設利用登録カードの提示をもって同意の表明とします。

保護者様署名

施設利用登録申込書

※太枠内の白い覧にご記入ください。

カードNo. ※スタッフ記入欄			申込日 年 月 日		
保護者様ご記入欄	0歳	1歳~小学生	大人(中学生~)	代表保護者様緊急連絡先 ※登録カードお忘れ等、会員情報の照合の際に必要です	
				(フリガナ)	
	名	名	名	氏名	連絡先
	居住地域(該当力所に○をつけてください)				
	宮城県(錦ヶ丘・青葉区・太白区・泉区・宮城野区・若林区・その他市町村)・福島県・山形県・その他()				
年齢層(該当力所に○をつけてください)					
代表保護者様の年齢【20代・30代・40代・50代・60代・70代~】					